

特定施設の種類及び能力ごとの数  
 特定施設の使用方法 変更届出書

年 月 日

(あて先) 板 橋 区 長

住 所

氏 名

電話番号

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

振動規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類及び能力ごとの数  
 特定施設の使用方法 の変更につ  
 いて、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称					※ 整理番号			
工場又は事業場の所在地	東京都板橋区 電話番号				※受理年月日	年 月 日		
工場又は事業場の事業内容					※ 施設番号			
常時使用する従業員数	人				※ 審査結果			
△ 振動の防止の方法	別紙のとおり				※ 備 考			
特定施設の種類	形式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類及び能力ごとの数又は特定施設の使用方法に変更がある場合であっても、振動規制法第8条第1項ただし書きの規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の大きさは、図面、表等やむをえないものを除き、日本工業規格A4とすること。